



令和4年11月1日

資料提供	
担当課	総務部総務管理局管財課
担当者	西澤、阪上
電話	073-441-2213 内線 2213

## 県庁舎の男子トイレへのサニタリーボックス（汚物入れ）の設置について

前立腺がんの手術後や加齢等により尿漏れパッド等を使用する男性が安心して来庁いただけるよう、県庁舎において来庁者の利用頻度の高い男性トイレにサニタリーボックスを設置しましたので、お知らせいたします。

### (1) 設置箇所

県庁舎の以下フロアの男子トイレ個室内（19か所）

本館1・2F（9か所）、北別館1・2・3F（6か所）、東別館2F（1か所）、南別館1F（1か所）、第2南別館1F（2か所）

### (2) 来庁者への案内表示

① 庁内の案内表示板



② トイレ扉



③ サニタリーボックス



### (3) 設置時期

令和4年11月1日（火）

#### ○問い合わせ先

和歌山県総務部総務管理局管財課管理班 西澤、阪上  
電話：073（441）2213（直通）  
FAX：073（441）2248